

初倉公民館予定表（2月）

（貸館予約はお早めに）

※【青字】は公民館社会教育講座・公民館講座・社会教育課事業

日	曜日	【公民館講座】・官公庁・地域・コミュニティ委員会・その他と自主学习グループ			
		昼	間	夜	
1	日	初倉シニアクラブ「ふれあいのつどい」			
2	月	休館日			貸出不可日
3	火	金谷宿大学「中国語初級・中級」、金谷宿大学「中国人先生の太極拳・剣・太極扇」 (児)豆まきのつどい、初倉地区民生委員児童委員協議会、エーデルワイス くつろぎのヨガ		花寄クラブ(友友)	
4	水	はつくら寺子屋「閉級式」、はつくらでんでん体操、ローズパレエ イマジンライフケアほっと		初倉コミュニティ委員会常任委員会 ローズパレエ	
5	木	金谷宿大学「健康ダンス」、スマートフォン講座、初倉水墨画教室 パッチワークひとみ、SORAそら			
6	金	学校教育課「チャレンジ教室」、なでしこ体操、太極拳りんどろ、キャッツアイ イングリッシュinハツクラ、初倉グラウンド・ゴルフ愛好会		初倉地区自治会長町内会長役員会 初倉交番管内地域安全推進員連絡会 レインボー、イングリッシュinハツクラ	
7	土	健康づくり課「フッ化塗布」、はつくらにほんごクラス、花書会 (児)お菓子作り、はつくら健康クラブスタッフ会、初倉VIE-BRAVE		ファジー・ノーツ・オーケストラ	
8	日	サークルFun2			
9	月	休館日			貸出不可日
10	火	あゆみ学級「料理講座」、役員会、くつろぎのヨガ 金谷宿大学「中国語初級・中級」、金谷宿大学「中国人先生の太極拳・剣・太極扇」		コミ広報部会、コミレクレーション部会 花寄クラブ(友友)	
11	水	休館日(建国記念の日)			閉室日
12	木	【心温まる絵手紙】、金谷宿大学「健康ダンス」、遊吟会		初倉地区自治会長・町内会長会 コミ女性部会	
13	金	シニアクラブ女性部、キャッツアイ、楽遊会、イングリッシュinハツクラ		コミ総務部会 レインボー、イングリッシュinハツクラ	
14	土	初倉地区防犯明るいまち(人)づくり総合連絡会、学習サポート事業しまだっ子 はつくらにほんごクラス、花書会		初倉地区防犯明るいまち(人)づくり総合連絡会	
15	日	休館日			閉室日
16	月	休館日			貸出不可日
17	火	金谷宿大学「中国語初級・中級」、金谷宿大学「中国人先生の太極拳・剣・太極扇」 エーデルワイス、くつろぎのヨガ、手で編む布ぞうりの会、島田小売酒販組合 (児)2歳児クラブ、高齢者あんしんセンター初倉		花寄クラブ(友友)	
18	水	【女性トランポウオークA】、はつくらでんでん体操、ローズパレエ、かたつむり タップ、SORAそら		コミ体育振興部会、コミ健全育成部会 コミ文化部会、ククイナッツ、ローズパレエ	
19	木	【くらしの書道】、初倉水墨画教室、はつくら健康クラブ			
20	金	学校教育課「チャレンジ教室」、なでしこ体操、太極拳りんどろ、ベルハーモニー 初倉郷土研究会、お話エプロン「読み聞かせ」、イングリッシュinハツクラ		レインボー、イングリッシュinハツクラ	
21	土	シニアクラブ「輪投げ大会」、学習サポート事業しまだっ子、シニアクラブ役員会 初倉南体操クラブ		ファジー・ノーツ・オーケストラ	
22	日	サークルFun2、チューリップ、初倉グラウンド・ゴルフ愛好会			
23	月	休館日(天皇誕生日)			閉室日
24	火	総合がん検診、初倉南体操クラブ		初倉南体操クラブ	貸出不可日
25	水	総合がん検診、地区まわり検診、ローズパレエ		初倉コミュニティ委員会本部役員会 ローズパレエ、ククイナッツ	貸出不可日
26	木	金谷宿大学「健康ダンス」、遊吟会、彩むすび書、初倉畑地用水組合		初倉小学校PTA	
27	金	シニアクラブ女性部、キャッツアイ、ベルハーモニー、やぶきたグループ イングリッシュinハツクラ		初倉ピラティス、イングリッシュinハツクラ ボーイスカウト島田4団	
28	土	【健康体操】、学習サポート事業しまだっ子、はつくらこども食堂			



公民館使用料「減免申請」について

公民館の使用には使用料がかかります。しかし、使用料が無料もしくは半額になる「減免制度」があります。減免制度は、年度替わりに手続きが必要です。令和8年度の御利用につきまして減免申請の受付を始めております。御利用を予定している団体は、減免申請を提出してください。

【申請書類】

☆市立公民館使用料減免申請書(公民館に申請書が準備してあります)

☆島田市立公民館使用料減免申請団体名簿(参加者の住所・氏名)

【目的と対象(概要)】

<目的> 社会教育等の向上を図る使用目的の場合に減免対象となります。

<対象> 以下の対象の場合、全額免除か、50%免除となります。

★構成員の9割以上が初倉地区に在住・・・全額免除(10号)

★構成員の9割以上が島田市に在住・・・50%免除(11号)

★市から補助金の交付を受けている・・・全額免除(12号)

※12号の場合、団体名簿の提出の必要はありません。減免申請書と補助金交付決定通知書の写しを提出してください。

【提出期限】

☆一斉受付 令和8年2月1日(日)午後5時までに

☆随時受付 利用する日の2週間前まで(随時)

※年度初めの事務が煩雑となるため、なるべく一斉受付の提出期限までに提出をお願いします。

※その他、詳細はお問い合わせください。



併せて、利用者(団体)登録の更新の手続きもお願いします。(予約システム利用者登録申請書)